平成２９年度　第２回　四街道市史編さん委員会会議録

日　　時　　平成３０年　３月２６日（月）午前１０時～午前１１時１０分

場　　所　　四街道市役所　新館３階　公室

出席委員　　武富裕次 委員長　岡部勝司 副委員長
福田芳生 委員　　伊藤勇司 委員　　小池米子 委員
林良紀 委員　　須藤元夫 委員　　小山美知子 委員

事 務 局　　中村政弘 市史編さん主任
小髙博信 教育部長　内海正憲 課長　遠藤智久 主査補

傍 聴 人　　０人

――　会議次第　――

１．開　　会

２．委員長挨拶

３．報　　告

（１）四街道市史編さん基本方針に基づく進捗状況

①　刊行計画について（四街道市史料目録　第２集　諸家文書）

②　付帯事業について（市史研究誌　四街道の歴史　第１２号）

③　事務局について

（２）平成３０年度事業予定について

（３）その他

４．閉　　会

１．開会

内 海 課 長：本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成２９年度第２回四街道市史編さん委員会を開会いたします。始めに、市史編さん委員会委員長よりご挨拶いただきます。

２.委員長挨拶

武 富 委 員 長：《委員長あいさつ》

３.報告

内 海 課 長：それでは会議に入ります。会議の進行は、四街道市史編さん委員会条例第５条第１項の規定により、委員長が議長となりますので、武富委員長に会議の進行をお願いいたします。

武 富 委 員 長：それでは、会議の進行を努めさせていただきます。本日の出席委員は８名です。したがって、四街道市史編さん委員会条例第５条第２項の規定に基づき、過半数に達していますので、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。審議に先立ちまして、本会議の公開・非公開の決定についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

遠 藤 主 査 補：市では、審議会等の透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けております。「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」では、審議会等は原則公開としており、四街道市情報公開条例第８条における非公開情報を審議する際には、非公開と決定することも可能でありますことを、申し添えます。

武 富 委 員 長：四街道市史編さん委員会の開催ですが、本日は非公開情報にする議題がないため、公開として委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

武 富 委 員 長：次に、本会議の会議録の取扱いについてお諮りします。１点目ですが、会議録に発言者氏名を記載する可否についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

遠 藤 主 査 補：会議録の公開については、「審議会の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、発言者の氏名を明記することと示されています。

武 富 委 員 長：会議録の公開及び発言者氏名の明記についても、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

武 富 委 員 長：２点目ですが会議録署名人について、事務局からの説明をお願いします。

遠 藤 主 査 補：会議録署名人については、委員長及び他の委員の皆様の中から１名を選出させていただきたいと考えています。

武 富 委 員 長：会議録署名人については、委員長と他に委員の方から１名選出するということで、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

武 富 委 員 長：それでは、会議録署名人１名の選出をいたします。事務局から何か案はありますか。

遠 藤 主 査 補：事務局案としては、名簿順に沿ってお願いしていますので、前回の林委員に続き、本委員会については、“須藤委員”を推薦いたします。

武 富 委 員 長：事務局から“須藤委員”の会議録署名人の推薦がありました。委員の皆様よろしいですか。

【全員異議なし】

武 富 委 員 長：会議録署名人を“須藤委員”にお願いいたします。それでは、次に進めさせていただきますが、本日、傍聴人はいますか。

遠 藤 主 査 補：おりません。

武 富 委 員 長：それでは、本日の議題に進みます。

３．報告⑴①

武 富 委 員 長：それでは、次に進めさせていただきます。会議次第　３　報告（１）「四街道市史編さん基本方針に基づく進捗状況」①刊行計画について、事務局からの説明をお願いします。

遠 藤 主 査 補：それでは、会議次第　３　報告（１）「四街道市史編さん基本方針に基づく進捗状況」①刊行計画について、事務局中村市史編さん主任より説明させていただきます。

中　村　主　任：それではご報告いたします。皆様のお手元の史料目録をご覧ください。

《「四街道市史料目録　第２集　諸家文書」について説明》

内　海　課　長：補足いたします。

《史料目録 第２集・第３集の刊行計画変更の説明》

武 富 委 員 長：ただ今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

【委員：特になし】

３．報告⑴②

武富委員長 ：それでは、次に進めさせていただきます。会議次第　３　報告（１）「四街道市史編さん基本方針

に基づく進捗状況」②付帯事業について、事務局からの説明をお願いします。

遠藤主査補：それでは、会議次第　３　報告（１）「四街道市史編さん基本方針に基づく進捗状況」②付帯事業について、事務局中村市史編さん主任より説明させていただきます。

中村主任：それではご報告いたします。

《四街道市史研究誌『四街道の歴史　第１２号』について説明》

武富委員長：ただ今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

林　委　員：市史研究誌の刊行は予算の都合もあると思いますが、一年おきに刊行になりますか。

内海課長：毎年刊行予定しています。

林　委　員：斉藤悌市元市長の原稿はどうなりましたか。

中村主任：市史研究誌第１３号に移行する予定です。

武富委員長：その他委員の皆様、何かありますか。

【委員：特になし】

３．報告⑴③

武富委員長：それでは、次に進めさせていただきます。会議次第　３　報告（１）「四街道市史編さん基本方針計画に基づく進捗状況」③事務局について、事務局からの説明をお願いします。

遠藤主査補：それでは、会議次第　３　報告（１）「四街道市史編さん基本計画に基づく進捗状況」③事務局について、説明させていただきます。

《社会教育課内組織変更の説明》

武富委員長：ただ今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

【委員：特になし】

３．報告⑵

武富委員長：それでは、次に進めさせていただきます。会議次第　３　報告（２）平成３０年度事業予定について、事務局からの説明をお願いします。

遠藤主査補：それでは、会議次第　３　報告（２）平成３０年度事業予定について、説明させていただきます。

《平成３０年度事業予定の説明》

中 村 主 任：四街道市史研究誌『四街道の歴史　第１３号』についてご報告いたします。

《市史研究誌第１３号について説明》

武 富 委 員 長：ただ今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

須 藤 委 員：市史編さん事業と並行して、物井の歴史展を行ったり、（文化財保護管理事業と）重なっているスタッフが忙しく動いているという印象があります。組織替えすることにより、市史編さん室の体制はどうなりますか。

内 海 課 長：《平成３０年度における市史編さん室体制の説明》

須 藤 委 員：分かりました。

福 田 委 員：議題から外れるかもしれませんが、市史研究誌の校閲をして分かったことは、専門用語が多く、わかりにくいため、注釈をつける等、工夫して欲しいことを強く感じました。中村主任は、下志津陸軍飛行学校の飛行機にマークがあったのをご存じですか。

中 村 主 任：存じません。

福 田 委 員：《飛行機のマーク「サ」の詳細を説明》

内 海 課 長：貴重なご意見ありがとうございます。注釈については、中村主任とご相談させていただきたいと思います。私どもの知らないことについては、市史編さん室にお越しいただき、直接お話しいただければと思います。

武 富 委 員 長：その他委員の皆様、何かありますか。

岡部副委員長：市史研究誌第１２号（森伸之氏原稿「下志津と陸軍航空の黎明」）閲読についてですが、びっくりするくらい大変素晴らしい内容だと思いました。非常に専門的な内容があってもいいと思いますが、専門家でないとわかりません。わからないことが駄目というわけではなく、大変貴重な内容ですので感動して読ませていただきましたが、注釈を付けた場合、ものすごい量になると思います。専門的な原稿はあってしかるべきだと思いますが、もう少し親切にできればと思いました。

中 村 主 任：なぜ専門的なことが重要であるかと言いますと、当初飛行学校は現在の盲学校辺りに開設されました（～飛行学校変遷について説明）。飛行機の専門性については、なかなか難しいところがあります。

福 田 委 員：閲読の原稿は自分で選べることはできますか。

中 村 主 任：別に選んでいただいて構いません。

小 山 委 員：斉藤悌市氏については斉藤家の話ですか。それとも、市長の話ですか。

中 村 主 任：市長時代についての話です。

武 富 委 員 長：その他委員の皆様、何かありますか。

【委員：特になし】

３．報告⑶

武 富 委 員 長：それでは、次に進めさせていただきます。会議次第　３　報告（３）その他について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

須 藤 委 員：年度計画ではないかと思いますが、『市史編さんだより』について今後はどうなりますか。

中 村 主 任：市民に分かりやすくという趣旨で発行していますが、年２回だと仕事量の面で厳しいため、随時刊行していきます。

須 藤 委 員：市史研究誌、史料目録集等は専門的でわかりにくい史料であるため、市史編さんのことを市民に知ってもらうには『市史編さんだより』が大切ではないでしょうか。きちんと位置づけた方が良いと思います。随時ではなく定期的に発行してほしいと思います。

中 村 主 任：千葉市の方では定期的に刊行していますね。

小 池 委 員：研究誌は難しい内容でも今おっしゃったことをコラム（編集後記）にエピソードを入れたり、編さんだよりは大河ドラマであったり、短期で世間に合わせた形のものがあれば良いと思いました。以前、四街道市の近世資料を整理しているとき、年貢政策だけではなく村の生活の様子、人の動きをもっと知りたいと思いました。

内 海 課 長：貴重なご意見ありがとうございます。市史編さんだよりについては、今後可能な限り、定期的に発行していきたいと思います。

武 富 委 員 長：『市史編さんだより』を定期的に発行していくということですか。

内 海 課 長：具体的な刊行月はお伝えできませんが、市史編さん主任と相談していきたいと思います。

福 田 委 員：歴史の主人公は人間です。税金を使っているのだから、それを市民に還元することが大事です。興味を引くようなパンフレットが必要です。

須 藤 委 員：平成２８年度発行予定の小川家文書は、平成３０年度発行予定という説明でしたが、個人情報の問題の取扱いは一定の基準があると思います。どの辺りが厳しいですか。差支えない範囲でお願

いいたします。

内 海 課 長：基本的には個人情報保護法、個人情報保護条例がありますが、個人を特定するような情報は基本的に掲載不可です。２００年前の情報については個人情報に当たるかという議論がありますが、基本的には所有者の意向を踏まえ、検討します。地域の屋号（家号）など地元でわかるものがあり、それがマイナスの情報の場合、所有者としても困ります。所有者の意向をお伺いした上、出せるものは出していきたいと思います。個人情報を隠すということではなく、歴史を紐解いていくということであるため、所有者が困るという場合は、基本的には掲載しません。

小 池 委 員：史料の内容により、個人情報になるかどうかが決まるということですか。

内 海 課 長：基本的に今お伝えした通り、目録の中で「良い話」なら良いですが、借金等の場合、屋号（家号）で家がわかってしまう場合はどうでしょうか。１００年以上前の事は個人情報には該当しませんが、出ていない情報が出ることにより地域で噂になってしまったりなど考えられますので、所有者の意向を踏まえ、名前を消去したりします。〇〇右衛門など屋号は今でもありますので。

小 池 委 員：個人的なやりとり（個人・家などの私文書）が、どこまで歴史上必要なのかと思います。

中 村 主 任：基本的には全部公開の対象になりますが、病気、人権問題等については、現実的には掲載しないというのはあります。基本的なものは掲載するべきであると私は思っています。最終的には所有者の権利であるため、市はこのように考えているということをご理解いただけない場合は、そのようになるという考え方です。

武 富 委 員 長：難しい部分がありますね。

伊 藤 委 員：昔はお寺がこのような史料を管理していましたよね。

須 藤 委 員：すでに所有者の意向により、掲載しているものといないものがあるということですか。

武 富 委 員 長：法律上は問題ないわけですか。

中 村 主 任：ないです。個人情報は亡くなった方に対しては、適用がありません。

須 藤 委 員：掲載資料は市が持っているわけではなく、それぞれ所蔵者が所有しているため、所蔵者の意向は無視できないですよね。

中 村 主 任：そうです。島田家以外は所蔵者が所有しています。

小 池 委 員：史料の使用については、所有者の許諾が必要になりますか。

中 村 主 任：そうです。

武 富 委 員 長：小川家の文書は調整できていますか。

内 海 課 長：小川家の文書については、原稿・目録案を見てもらいながら調整を進めており、平成３０年度には発行したいと考えています。

岡部副委員長：斉藤悌市氏は市史研究誌第１３号に掲載しますか。四街道の歴史に出てくるのか、私はどう考えても違和感があります。

中 村 主 任：第１３号に掲載する予定です。内容は原稿が出てこないと分かりませんが、人物を検証することは非常に重要です。

岡部副委員長：著者はなぜ斉藤悌市氏を取り上げましたか。

中 村 主 任：歴代市長で一番長く就任されたことと業績だと思います。

岡部副委員長：色々問題が出てくると思います。掲載理由が長くやっていたというその程度のことでは。素晴らしい業績という方もいれば、そうではないという方もいると思います。原稿はまだ出ていないですか。

中 村 主 任：出ていないため、内容はわかりませんが、批判があれば次の号に掲載しても良いと思います。一方的に押し切るつもりはありません。不満な方がいれば、その批判を次の号に載せてもいいわけですし、個人の検証も大事なことですので、あえて否定はしません。現実的に平成も終わるため、色々な問題もあえて掲載していった方が良いと私は思います。問題を抱えている市町村でも聞きますが、そのようなことも少し必要ではないかと思います。

福 田 委 員：斉藤悌市氏は、遺族が書けば良いと思います。なぜ他人に書かせるのですか。

中 村 主 任：人間の歴史の評価は他者の方が必要であるため、他者の評価の方が良いと思います。

福 田 委 員：なぜこの方を執筆者に選びましたか。

中 村 主 任：著者の方から、是非書きたいという話がありました。こちらから依頼したわけではありません。採用するかどうかについては、原稿の内容次第です。

武 富 委 員 長：まだ掲載することが決まったわけではないですか。

中 村 主 任：はい、原稿の内容次第です。

武 富 委 員 長：委員の皆様のご意見もお伺いすることがあるわけですね。他になにかございますか。

林　 委　 員：物井の歴史展についてご説明お願いいたします。

内 海 課 長：物井の歴史展については、会場に円福寺をお借りして、物井地区で発見された埋蔵文化財、物井区所蔵の史料等を展示しています。３月２０日から２５日までに８００名以上の来観がありました。なお、この事業については物井区が主催であり、教育委員会が共催で取り組んでいます。

武 富 委 員 長：物井区が主催なのですね。その他委員の皆様、何かありますか。

【委員：特になし】

武 富 委 員 長：それでは、本日の議題については以上でございます。皆様の貴重なご意見をいただきましたので、事務局で検討をお願いします。それでは、進行を事務局にお返しします。

内 海 課 長：各委員には貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。皆様にいただいた意見につきましては、今後検討したいと思います。それでは以上を持ちまして、平成２９年度第２回四街道市史編さん委員会を閉会します。委員の皆様、本日はありがとうございました。